

## 学校法人専修大学における個人情報保護に関するガイドライン

学校法人専修大学（以下「本学」という。）は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が拡大していることにかんがみ、個人情報保護に関する法律その他関係法令等に従い、「学校法人専修大学個人情報保護規程」を制定し、学生・教職員等の個人情報の取扱いに関するガイドラインを次のとおり定めることにより、個人情報の保護を図るとともに、大学の適正かつ円滑な運営を行うものとする。

### 1 個人情報保護に関する諸法令の遵守

本学は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等を遵守し、個人情報を適正に取扱う。

### 2 個人情報保護の定義

このガイドラインに定める個人情報とは、本学の学生等及び保護者、保証人並びに本学役員、教職員、校友、本学の入学志願者等並びにそれに準ずる者に関する情報で、本学が業務上取得したもののうち、特定の個人が識別され得る情報、又は他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別し得る情報をいう。

### 3 責務

- (1) 本学は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の取扱いに伴う個人の権利利益及びプライバシーの侵害の防止について、必要な措置を講ずるよう努める。
- (2) 本学役員及び教職員等は、在職中も、退職後も職務上知り得た個人情報を漏らし、又は不当な目的のために使用してはならない。

### 4 個人情報取得の制限

- (1) 個人情報は、本学の教育研究等諸業務に必要な範囲内で、利用目的を明確化して、公正、適法な方法で取得する。
- (2) 思想、信条、信教及び社会的差別の原因となり得る個人情報については、取得することができない。ただし、きわめて重要な教育研究目的を達成するために取得が必要不可欠と考えられる場合にはこの限りではない。その場合、利用は当該教育研究目的に限定されるものとする。

## 5 個人情報の利用

本学が取得した個人情報については、取得に際して示した利用目的又はそれと合理的かつ実質的関連性のある範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用するものとする。

## 6 個人情報の第三者への提供

- (1) 本学は、個人情報保護に関する諸法令及び学内における諸規程等に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ないで、第三者に提供しない。
- (2) 本学は、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、あらかじめ共同利用の相手方又は当該第三者と個人情報保護に関する契約を締結し、事後においても個人情報の適正な利用の実現のための監査を行う。

## 7 個人情報の適正な管理

本学は、個人情報の内容の正確性及び最新性を保つとともに、個人情報の漏洩、滅失及び毀損等の防止その他安全管理のために必要な措置を講ずる。

## 8 個人情報の開示等

本学は、本人又はその代理人から当該個人情報について、開示、訂正、利用の停止及び消去等を求める請求があった場合には、個人情報保護に関する諸法令及び学内における諸規程等に従い、別に定める個人情報管理責任者の責任において適切に対応する。

## 9 組織の体制

- (1) 本学は、個人情報の保護について適法な取扱い、管理（不服申立ての処理を含む。）を実施するため、理事長及び理事長が任命する委員をもって構成する個人情報保護委員会を設置する。また、各教育研究機関の取扱う個人情報データベースの管理を行うために、別に専門委員会を設置できるものとする。
- (2) 校友及び育友情報については、別に定める校友情報管理委員会及び育友情報管理委員会がその任に当たる。

## 10 規程等の制定

本学は、このガイドラインを円滑に実施するため、個人情報保護に関する規

程、内規及び要領等を、別に定めるものとする。

#### 1.1 教育・啓発の実施

本学は、個人情報の適正な利用及び保護を図るため、教職員等に対して必要な教育及び研修を行う。

#### 1.2 点検・評価及び見直し

本学は、個人情報の取扱い、ガイドライン等について、継続的に点検・評価及び見直しを行い、改善を図るものとする。

#### 1.3 施行日

このガイドラインは、平成17年4月1日から施行する。